

名古屋芸術大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

名古屋芸術大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「至誠奉仕」に基づいて、簡潔かつ具体的に明文化した目的を学則に定め、学部及び研究科ごとの教育理念と目標により個性・特色を明示している。芸術系大学として地域の要望に応えるべく学部再編を行う一方、大学院では「新しい知や価値を生み出す『知のプロフェッショナル』」の育成に向け三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を見直し、社会情勢の変化に対応している。「名古屋芸術大学ガバナンスコード」に教職協働を掲げて役員及び教職員の理解と支持を得ながら、学生便覧、大学ホームページ、メールマガジン等により学内外に周知した使命・目的の達成を図っている。「名古屋自由学院将来ビジョン」を策定して、「名古屋自由学院中期計画」（以下「中期計画」という。）や三つのポリシーに使命・目的及び教育目的を反映させており、2学部4研究科から成る教育研究組織との整合性を保っている。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め周知し、入試区分ごとに入学者受入れを実施している。教育学部子ども学科の収容定員充足率は0.5倍未満にとどまっているが、大学全体では概ね収容定員に沿った学生数を確保している。教職協働の体制を整備・運営し、SA(Student Assistant)・TA(Teaching Assistant)制度や「NUA 全方位型学生サポート」を活用して学修支援を実施している。キャリア系及びビジネス系の「正規教育科目」を開講し、キャリアセンターを中心にキャリア支援策を展開している。教務学生生活センター委員会等が学生生活安定のための支援を実施し、学生相談室及び保健室を設置して学生の健康相談等に対応している。バリアフリーに配慮した校地、校舎等は設置基準を満たし、実習施設等の有効活用により、授業を行う学生数を適切に管理している。学生ポータルサイトを利用したアンケート等により、学生の意見・要望を把握し、対策を講じている。

〈優れた点〉

- 「名古屋自由学院奨学基金」を財源として、成績優秀者への奨学金のほかにも「名古屋自由学院緊急奨学金制度」を創設する等、学費の支払いが困難な学生に対しても大学独自の修学支援を行っていることは評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえた学部及び研究科ごとのディプロマ・ポリシーを定め周知し、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を厳正に適用しているが、大学院の学位論文に係る評価基準は作成されていない。ディプロマ・ポリシーとの一貫性をもつカリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を編成し、教養教育を「全学総合共通科目」として実施している。「教員評価制度」により FD(Faculty Development)活動を推進し、全科目について教授方法を工夫・開発している。三つのポリシーを踏まえた学修成果を、授業評価アンケート等により点検・評価し、教育課程及び授業科目ごとのアセスメント・ポリシーを定めて、オンライン化した学修ポートフォリオにより学生と全教員がデータの共有と相互確認を行っている。学修成果の点検・評価の結果について、教育内容・方法等の改善に向けてフィードバックしている。

「基準 4. 教員・職員」について

学長の適切なリーダーシップを補佐するために副学長及び学長補佐を置き、学長室会議と全学運営会議の設置により権限の適切な分散と責任の明確化を行って、教職協働の教学マネジメント体制を整備している。教員数は設置基準を満たし、教員の採用・昇任は規則に基づき理事会の議を経て理事長が決定している。FD 推進センター委員会が策定した計画に基づいて、教育力の向上と改善を目的とする FD 研修を実施している。職員の資質・能力の向上を目的に各種の SD(Staff Development)を実施し、人事評価制度を導入して組織の活性化を図っている。個人研究室等の研究環境は適切に運営・管理されており、研究倫理については規則を定めて厳正に運用し、不正防止への取組みに関する基本方針を大学ホームページで公開している。研究活動については個人研究費等の資源を適切に配分している。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

法令に基づいて規則を整備し、事業報告や財務情報等を公表して、経営の規律と誠実性を維持している。中期計画を策定し、毎年度の事業方針及び事業計画により使命・目的の実現に向けて継続的に努力しつつ、環境保全に取組み、人権や安全に配慮している。最高意思決定機関の理事会が重要事項を審議し、常任理事会、経営本部会議、学長室会議及び全学運営会議を設置して機動的な運営体制を整備している。評議員会は諮問機関として機能し、監事は業務状況等を監査して理事会及び評議員会で意見を述べて、管理運営機関の相互チェックは適切である。中期計画等に基づく適切な財務運営を行い、外部資金の獲得等で安定した財務基盤を確立し、収支バランスを確保している。会計処理は規則に基づき適切に実施され、公認会計士や監事による監査も厳正に実施されている。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証のための責任組織は、学長指名の副学長又は学長補佐を委員長とする自己点検・評価委員会で、教学及び管理運営における自己点検・評価を踏まえて問題点とその改善策を報告書にまとめ、学長室会議、理事会及び評議員会に提出している。教育課程諮問委員会等の体制を整備して内部質保証の全学的な方針を明示し、役割分担及び責任を明確にした PDCA サイクルを機能させている。内部質保証のための自主的・自律的な自己点

検・評価と並行して、「教員評価制度」により全教員が教育研究の持続的な質の向上のため PDCA サイクルを実践している。IR センターが教学の情報収集と統合的分析・評価を行い、評価結果を各部署に提供している。大学、学部・学科、科目ごとにアセスメント・ポリシーを定めて PDCA サイクルを機能させている。

総じて、大学は芸術学部と教育学部を有する中部圏で唯一の私立大学として、特色ある科目編成と多彩な教授陣により独自の芸術教育を実践し、芸術の各分野で活躍し得る人材を育成するとともに、独自の地域貢献を果たしてきた。現代において芸術は多様な内容・方法で人々の関心をひきつけており、大学の地域社会における存在感の発揮と、国際的に活躍し得る人材の輩出が期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神「至誠奉仕」に基づいて、簡潔かつ具体的に明文化した目的を学則に定めるとともに、学部及び研究科ごとに「教育理念と目標」を定めて個性・特色を明示している。

芸術学部と教育学部を有する中部圏で唯一の私立大学として地域社会の要望に応えるべく学部再編を行う一方、大学院では「新しい知や価値を生み出す『知のプロフェッショナル』」の育成に向けて三つのポリシーを見直すなど、社会情勢の変化に対応している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知

- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

「名古屋芸術大学ガバナンスコード」に教職協働を掲げて役員及び教職員の理解と支持を得ながら、使命・目的及び教育目的の達成を図っている。使命・目的及び教育目的は、学生便覧、大学ホームページ、「名古屋自由学院報」「学院メールマガジン『理事長通信』」などにより学内外へ周知している。

「名古屋自由学院将来ビジョン」を策定し、中期計画や三つのポリシーに使命・目的及び教育目的を反映させており、2学部4研究科から成る教育研究組織との整合性を保っている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、入試ガイドや学生募集要項等で周知している。また、入試区分を「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜」としアドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れを実施しており、その検証についても適切な体制のもとで行っている。

学年進行中の教育学部子ども学科の在籍学生数について 0.5 倍未満の状況が続いているが、改善に向けた努力を続けている。一方、芸術学部芸術学科では収容定員充足率を満たし、大学全体で概ね収容定員に沿った学生数を確保している。

〈改善を要する点〉

○学年進行中の教育学部子ども学科の在籍学生数について、年次ごとの入学定員の合計の

0.5 倍未満であることは改善を要する。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教務学生生活センター、キャリアセンター、国際交流センター等の教職協働によるセンターと、それぞれのセンターに設置された委員会を中心に、学修支援体制に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

また、SA・TA 制度の活用や、学生の問題に早期に対応する体制として「NUA 全方位型学生サポート」を実施することにより、学生個別の状況把握や学修支援に努めている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア系正規科目とビジネス系正規科目の 2 分野から構成される「正規教育科目」を開講してキャリア支援を正課教育内で実施しているほか、キャリアセンターを中心に各種の講座・催事等をはじめとするキャリア支援施策を展開している。また、インターンシップなども適切に実施して学生のキャリア支援を行っている。教員を志す学生に対しては教職センター室を設置することで、学部を超えた教員採用試験対策を実施している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

教務チーム及び学生支援チームの職員と教員によって構成される教務学生生活センター委員会を中心に、奨学金、学費減免及び特待生制度を設けて運営しているほか、学生生活安定のためのさまざまな支援を実施している。

学生相談室及び保健室を、東キャンパス及び西キャンパスに設置し、学生の心身の健康

の相談などに対応している。

〈優れた点〉

- 「名古屋自由学院奨学基金」を財源として、成績優秀者への奨学金のほかにも「名古屋自由学院緊急奨学金制度」を創設する等、学費の支払いが困難な学生に対しても大学独自の修学支援を行っていることは評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

設置基準を満たした校地、校舎等を整備し、各種の実習施設や図書館を有効に活用するなど、学修環境を適切に運営・管理している。特に、専門的な芸術教育の特性上、東キャンパス及び西キャンパスには専用の実習施設が整備されている。

エレベータが設置されている棟を中心として渡り廊下で連結し車椅子で移動できるようにするなど、バリアフリーについて配慮している。

また、専門的な芸術教育のため少人数教育を特長として、授業を行う学生数を適切に管理している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見・要望の把握のために、学生ポータルサイトを利用して授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに授業改善に取り組んでいる。学生生活や学修環境に関する学生の意見・要望の把握のために、学生満足度調査を実施している。その他にも教員による日常的な学生との面談やオフィスアワー、教務チームの職員と学生との面談などを実施して学生の意見などをくみ上げる取組みを行っている。また、「学生意見箱」

の設置や「教育懇談会」の実施等により、学生の意見・要望を把握・分析して、その結果をもとに施設の改善を行うなど対応策を講じている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえて、学部及び研究科ごとにディプロマ・ポリシーを定めており、大学案内、募集要項、学生便覧及び大学ホームページにおいて公表し、周知を図っている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等が定められ、学生便覧や大学ホームページを通じて学生に周知しているが、研究科における学位論文に係る評価に際しての基準の設定及び公表がされていない。

ディプロマ・ポリシーを踏まえて設定した単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等に関しては厳正に適用されている。

〈改善を要する点〉

- 大学院の修士論文の評価に際して、大学院設置基準に定めのある学位論文に係る評価の基準について、設定及び学生に対する公表を行っていない点は改善を要する。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえた、カリキュラム・ポリシーが定められ、学生便覧や年度始めに行われるガイダンス及びオリエンテーションを通じて周知されている。

教育研究上の特性を踏まえて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを一貫性のあるものとして策定している。

カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程が編成されており、令和 3(2021)年度以降、学修支援システムを導入して、シラバスの閲覧をはじめ学内情報の通知や確認、学修の支援、手続き等を行える体制を整えている。

教養教育を「全学総合共通科目」として実施しているほか、「教員評価制度」を導入し、FD 推進センターを中心に FD 活動を推進するなど、全科目について教授方法の工夫・開発を実施している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果について、授業評価アンケートや学生満足度調査により点検・評価を行っており、大学、教育課程及び授業科目ごとにアセスメント・ポリシーを策定し、運用している。また、学修ポートフォリオをオンライン化し、個々の学生と学部の全教員がデータを共有して相互に確認できる体制を整えている。学修成果に関する点検・評価を行い、その結果を教育内容・方法、学修指導等の改善に向けてフィードバックを行っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、学則に基づき副学長及び学長補佐を置いている。また、「名古屋芸術大学教員組織規程」にのっとり学部長、学科長及びセンター長を置き、学長の補佐体制を整備している。

教育研究に関する重要施策について、学長の業務を助けるための審議機関として学長室会議と全学運営会議を設置し、権限の適切な分散と責任の明確化を行っている。また、「名古屋自由学院事務組織規程」に基づき、教学マネジメントの遂行に必要な事務組織を編成し職員を適切に配置することにより、教職協働による教学マネジメント体制を整備している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院において、設置基準で定める必要教員数を満たし、多岐にわたる芸術領域を網羅するため、多様な教員を配置している。また、教員の採用・昇任は、「名古屋芸術大学教員人事規則」に方針を定め、業績資格審査委員会で審査を行い、理事会の議を経て理事長が決定している。

FD 推進センター委員会が策定する「名古屋芸術大学ファカルティ・ディベロップメント実施計画」に基づき、教育力の向上と改善を目的とした FD 研修を組織的に運営している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力の向上を目的に「名古屋自由学院事務職員研修規程」を定め、SD 活動として、各チームにおいて「人材養成計画」を策定の上職場内研修を行い、全体研修・実務研修・管理職研修・新任職員の区分で行う職場外研修、職員が勤務時間以外に学外機関

において行う自己啓発研修を組織的に実施している。

職員に対して、人事評価制度を導入し、事務組織及び職員の価値を再定義することにより、組織の活性化に努めている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員に対して個人研究室及び ICT（情報通信技術）を整備し研究環境は適切に管理・運営している。また、「施設検討プロジェクト」を設置し、学内の施設をより有効活用できるよう適宜見直しを行っている。

研究倫理については、「名古屋芸術大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」「名古屋芸術大学研究不正防止委員会規程」及び「名古屋芸術大学研究倫理審査規程」を定め厳正に運用し、不正防止への取組みに関する基本方針等は、大学ホームページに掲載し公表している。

研究活動について、学内は「名古屋芸術大学個人研究費規程」及び「名古屋芸術大学特別研究費の取扱いに関する規程」を定め、毎年度の事業計画及び予算に基づき配分し、支援している。学外は、科学研究費助成事業の獲得へ積極的に努力している他、「名古屋芸術大学受託研究取扱規程」を定め、企業等からの受入れも推進している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

関連法令に基づき諸規則を整備するとともに、法令の定めに従い、事業報告、財務情報、

教育研究活動等の状況を大学ホームページに公表し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

使命・目的の実現に向け中期計画を定め、毎年度策定する事業基本方針及び事業計画に基づき、継続的な努力を行っている。

環境保全については、「みんなでやろう CO₂ ダイエット!!」を掲げて組織的に取り組んでいる。人権への配慮については、ハラスメントに関する諸規則に基づき、健全な修学・就労環境を維持するよう努めている。また、危機管理に関する諸規則に基づき防災訓練を行うなど、学生及び教職員の安全への配慮を行っている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づき、理事会を最高意思決定機関と位置付け、諸規則の制定・改廃、役員を選任、予算・決算、事業計画・事業実績などの重要事項を審議している。理事は、寄附行為の定めに従って選任し、理事会への理事の出席状況も良好であるほか、欠席時は議案ごとに賛否の意思を表示する委任状の提出を義務付けるなど、理事会を適切に運営している。

また、理事会のもとに常任理事会を設置することに加え、経営本部会議、学長室会議及び全学運営会議を設置することにより、機動的な運営を遂行できる体制を整備している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

学長と合わせて教学部門から3人の理事を選任し、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っている。また、教職員の提案をくみ上げる仕組みとして、各種の審議機関からの上程のほか、「働き方改革プロジェクト」を立上げ、時差勤務等の導入を実現している。

評議員は、寄附行為に基づき適切に選任され、評議員会は、寄附行為に定める事項について審議し、諮問機関としての機能を果たしている。

監事は、寄附行為に基づき適切に選任され、法人の業務状況や財務状況等の監査をするとともに、理事会及び評議員会に出席して意見を述べており、法人及び大学の各管理運営

機関の相互チェックは適切に機能している。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

財務運営については、中期計画及び「財務基盤整備 5 ヶ年計画」に基づき、毎年の事業方針及び予算編成方針を策定し、収入予算内での事業予算を確定する手続きにより、適切な運営を確立している。また、中期計画で示された財務戦略に基づき、毎年「財務基盤整備 5 ヶ年計画」の見直しを行っている。

安定した財務基盤の確立と収支バランスを確保するため、補助金や寄付金等の外部資金の獲得及び余裕資金の運用を行っている。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準及び「名古屋自由学院経理規則」に基づき、必要に応じて公認会計士及び日本私立学校振興・共済事業団に確認を行うなど適正に実施している。また、決算の内容については、教育情報とともに大学ホームページに公表している。予算と決算に著しくかい離がある科目については、毎年 12 月に理事会の承認を受け補正予算を編成している。

会計監査について、公認会計士による監査は財務・経理チームの職員が、監事による監査は監査室の職員が、各々立会い説明する体制を整備し、監査は厳正に実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

- 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための責任組織は、学長が指名する副学長又は学長補佐が委員長を務める自己点検・評価委員会であり、「教学自己点検・評価ワーキンググループ」及び「管理運営自己点検・評価ワーキンググループ」による自己点検の結果を踏まえ、問題点及びその改善策を報告書にまとめて、学長室会議、理事会及び評議員会に提出している。

教育等に関する評価の客観性を高めるために教育課程諮問委員会を設置するなど体制を整備するとともに、内部質保証の全学的な方針を明示し、役割分担及び責任を明確にして PDCA サイクルを機能させている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施と並行して、全教員が「教員評価制度」のもとで教育研究の持続的な質の向上を目的に、年度始めに目標を定めて期末にこれを総括し、次年度の目標設定に反映させることで PDCA サイクルを実践している。

教学 IR については、IR センターが教育研究、学生支援、入学者受入れ等に関する情報を収集し、統合的分析・評価を行い、学籍番号をキーとするデータベースを構築するとともに、評価結果を各部署に提供している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

教育の内部質保証を担保するため、大学レベル、学部・学科レベル、科目レベルの各段階で活動を評価するためのアセスメント・ポリシーを定めて、教職員に周知するとともに、三つのレベルで PDCA サイクルを機能させている。

内部質保証のために達成すべき水準の「指標イメージ」として、大学レベルでは中途退学率、学部・学科レベルでは成績評価の偏りを挙げて、それらの改善に取組み、科目レベルでは人事評価において「教育者としての活動（教育者行動評価）」に教育の方法、成果及び今後の改善目標を記入し、PDCA サイクルに沿った活動を行っている。

〈参考意見〉

○大学院における学位論文の評価基準を作成・公表していないことについて、内部質保証の機能性の観点から一層の充実が望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1. 地域連携・社会貢献

A-1-① 地域連携・社会貢献専任部署の設置と方針

A-1-② 自治体、企業、地域との連携

A-1-③ 産学官連携事業

A-1-④ 学外評価による外部資金の獲得とそれを原資とする社会貢献へ続く循環サイクルの実現

【概評】

建学の精神である「至誠奉仕」を基本理念とし、地域との連携と社会への貢献を目指して地域・社会連携部を開設し、「ゲイジユツのちから」による大学と地域が一体となった社会イノベーションの基盤構築を長期ビジョンに掲げて内容と規模の拡充を図っている。

自治体、企業及び地域と連携を深めており、子どもコミュニティセンター及び地域交流センターを設置して子育て相談の場として活用している他、地域交流イベントや「生涯学習大学公開講座」を開催している。また、「名古屋芸術大学ジュニアバンド」を結成し、地域の小中学生の活動を支援している。

産学官連携事業は年々増加傾向にあり、メーカーとの連携による新規プロジェクトの開発から地域に根差した草の根的な地域貢献までさまざまな活動を展開し、大学ホームページ等で社会に発信している。

寄附事業については、「大学の発展とその知財を原資とした地域・社会への還元による持続的な循環サイクルの実現」をミッションとして「名古屋芸術大学サポーターズクラブ」を開設するなど、積極的な取組みを通じて地域の芸術文化振興に寄与している。

